

## 国の令和6年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」に伴う ガス料金・電気料金の値引きについて

平素より鷺宮ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社は、経済産業省の令和6年度『電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金（以下、「本事業」）』について、2024年12月24日付けで採択された\*1ことを受け、2025年2月検針分から2025年4月検針分（2025年1月使用分から2025年3月使用分）のガス料金・電気料金の値引きを行います。なお、お客さまが本事業による値引きを受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

\*1：弊社が取り扱う「鷺ガス電気」は、東京ガス株式会社（小売電気事業者/登録番号A0064）が販売する電気を取り次ぐ形式となっております。そのため、電気価格については、電力取次元である東京ガス株式会社にて申請を行い、2024年12月24日付けで採択されております。

以下に、弊社の運用について、「ガス料金」と「鷺ガス電気料金」に分けて、ご説明いたします。

### 弊社の運用内容（ガス料金）

#### 1. 値引き単価（政府補助金単価）および適用月

下表の金額をお客さまのガス料金より値引きいたします。

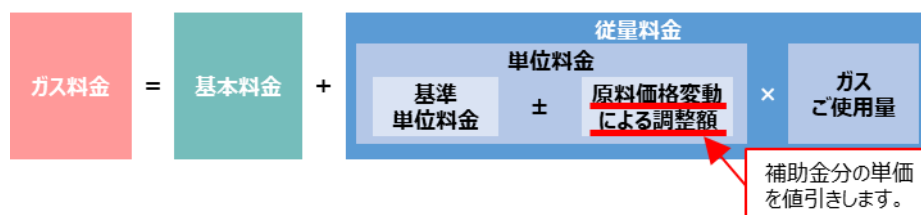
ガス料金	2025年2月検針分から2025年3月検針分まで：1m <sup>3</sup> ご使用につき10.0円（税込み） 2025年4月検針分：1m <sup>3</sup> ご使用につき5.0円（税込み）
------	---

なお、補助金適用後の調整単位単価\*1は、検針月の前月末（例：2025年2月検針分は、2025年1月末）に、弊社ホームページで公表する予定です。

\*1：公表している調整単位単価は、以下のとおりです。

- ・ガス小売供給約款（一般用）
- ・家庭用ガス温水床暖房・マイホーム発電契約（選択約款）
- ・家庭用ガス温水暖房契約（選択約款）
- ・小型空調契約（選択約款）
- ・業務用契約（選択約款）
- ・特定業務用契約（選択約款）

<ガス料金の補助金適用イメージ>



単位料金を算定する際の「原料価格変動額による調整額」から補助金分を差し引いております。

## 2. 値引き額の確認方法

毎月お客さまへお配りするガス検針票には、補助金分を予め値引きした調整単位単価にて算定したガス料金を掲載いたします。補助金分として値引きした金額は「①補助金による値引き単価」×「②ガスご使用量」にて計算できます。

例えば、国におけるモデルケース(ガス使用量 30 m<sup>3</sup>/月)の場合、2025年2月検針分から2025年3月検針分においては、300円/月の値引き、2025年4月検針分においては、150円/月の値引きとなります。

※ガス検針票への記載イメージは、次のページに記載しております。

<ガス検針票への記載イメージ（ガス料金のみの場合）>

【注】

ここでは、ガスについての記載イメージの解説をしています。  
 驚ガス電気についての記載イメージは、5ページをご参照ください。

ガスの検針月

②ガスご使用量

補助金分として  
 値引きした金額

① × ②

①補助金による  
 値引き単価

**ガスご使用量のお知らせ（兼）  
 ガス料金等口座振替済領収証**  
 いつも驚宮ガスをご利用いただきありがとうございます。

お客様番号                      メーター番号  
 お客様名  
 ご住所  
 方書  
 供給地点特定番号

**ガスご使用量のお知らせ**

2024年 1月分 検針日 1月 19日  
 ご使用期間 12月 20日～ 1月 19日  
 ご契約種別 都市ガス通常

今回指針 1,126 m<sup>3</sup>  
 前回指針 1,101 m<sup>3</sup>  
 メーター交換までのご使用量 m<sup>3</sup>  
 今月のご使用量 25 m<sup>3</sup>  
 前年同月のご使用量 30 m<sup>3</sup>

ご請求予定金額(税込) 5,367 円  
 早収料金(ガス料金)(税込) 5,367 円

金額内訳

お支払い方法                      次回検針予定 2月20日  
 振替予定日                          検針担当者

\*マークのある区分がお客様の適用料金となります

適用区分 (m)	当月		次月	
	基本料金	調整単位料金	基本料金	調整単位料金
* 0~ 25	803.00	182.58	803.00	184.20
26~ 80	1177.00	167.62	1177.00	169.24
81~ 200	1573.00	162.67	1573.00	164.29
201~ 500	4620.00	147.43	4620.00	149.05
501~	8063.00	140.55	8063.00	142.17

国の支援で以下の金額が値引きされています  
 ガス料金：使用量 × 1.5 円/m<sup>3</sup>  
 驚ガス電気料金：使用量 × 3.5 円/kwh  
 <<電気のお知らせ>>  
 驚宮ガスのガス+電気で電気料金がお得に！  
 電気のお申込みは下記までご連絡を！

**ガス料金等口座振替済領収証**

年 月分 振替日

期間                                      ご使用量                                      m<sup>3</sup>  
 振替金額(税込)                                      \*\*\*\*\* 円

領収金額内訳

\*\*\*\*\*  
 上記ガス料金等を口座振替により領収いたしました。

●この領収証で現金を領収することはありません。  
 ●料金等のお問い合わせ、転居のご連絡は下記へお願いいたします。

**驚宮ガス株式会社**  
 〒340-0211 埼玉県久喜市上内1005  
 TEL 0480-58-1301  
 料金算定方法は裏面をご覧ください。

補助金分を値引きした  
 ガス料金（ご請求額）

補助金分を値引きした  
 ガスの調整単位単価

## 弊社の運用内容（驚ガス電気料金）

### 1. 値引き単価（政府補助金単価）および適用月

下表の金額をお客さまの電気料金より値引きいたします。

電気料金 (低圧)	2025年2月検針分から2025年3月検針分まで：1kWhご使用につき2.5円（税込み） 2025年4月検針分：1kWhご使用につき1.3円（税込み）
--------------	--

※上記の電気料金のうち、需給開始日と需給開始日以降到来する検針日が同月となる場合は、その電気料金には前月下旬に確定する燃料価格を適用するため、翌月検針分の電気料金に適用される値引きを適用します。（例：2025年3月1日需給開始、2025年3月10日検針の場合、その電気料金には1.3円/kWhの値引きを適用。）

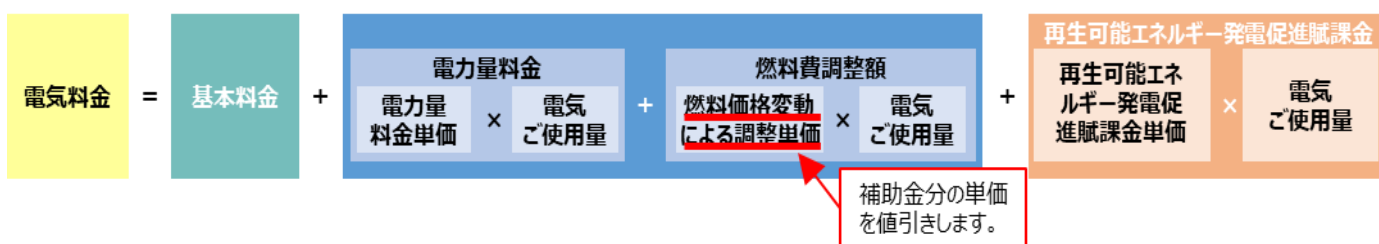
なお、補助金適用前後の調整単価は、検針月の前々月末（例：2025年2月検針分は、2024年12月末）に、東京ガスホームページ\*2にて公表しております。

\*2：東京ガスホームページ

電気料金の調整単価：下記URLの「燃料費調整制度」（東京ガスのホームページにリンクします）

<https://home.tokyo-gas.co.jp/power/ryokin/tanka/index.html#chousei>

<電気料金の補助金適用イメージ>



燃料費調整額を算定する際の「燃料価格変動による調整単価」から補助金分を差し引いております。

### 2. 値引き額の確認方法

毎月お客さまへお配りするガス検針票には、補助金分を予め値引きした単価にて算定した電気料金を掲載いたします。補助金分として値引きした金額は「①補助金による値引き単価」×「②電気ご使用量」にて計算できます。

例えば、国におけるモデルケース（電気使用量400kWh/月）の場合、2025年2月検針分から2025年3月検針分においては、1,000円/月の値引き、2025年4月検針分においては、520円/月の値引きとなります。

※ガス検針票への記載イメージは、次のページに記載しております。



**【留意事項】 ガス検針票に掲載するガス料金と電気料金の検針月分のズレ**

ガスと電気の検針のタイミングが異なることにより、ガス料金と驚ガス電気料金で、値引きが開始される請求月に差が生じます。(値引きが終了する請求月にも同じ差が生じますので、値引きが行われる月数は変わりません)

お客さまのガスと電気の検針月は、毎月のガス検針票における「ガスご使用量のお知らせ」と「電気お知らせ」よりご確認ください。

※5 ページのガス検針票への記載イメージに記載箇所が図示されております。

(例) ガス料金 2025 年 2 月検針分と驚ガス電気料金 2025 年 1 月検針分を合算して、2025 年 2 月に請求する場合

⇒2025 年 2 月請求分では、ガス料金には補助金分の値引きが適用されておりますが、驚ガス電気料金には適用されていません。驚ガス電気料金は 2025 年 3 月請求分 (2 月検針分) 以降、値引きが適用されます。

	2024年12月			2025年1月			2025年2月			2025年3月		
ガス												
電気												

ガス検針票への掲載  
・ガス料金：2月検針分  
・電気料金：1月検針分

**本事業に関するお問い合わせ先**

本事業の目的・概要などは、経済産業省の「電気・ガス料金支援お問い合わせ窓口」(下記)へお問い合わせください。

■経済産業省「電気・ガス料金支援お問い合わせ窓口」

0120-013-305

□受付時間 平日：9:00～17:00

お客さまへの請求料金に関しては、弊社窓口(下記)までお問い合わせください。

※ お客さまが本事業による値引きを受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

■弊社窓口

鷲宮ガス株式会社(ガス小売登録番号 D0072)

〒340-0211 埼玉県久喜市上内 1005 番地

(電話)0480-58-1301

【受付時間】<月～土曜> 9:00～17:00

以上